

# 4月のマイナンバーカード 休日夜間対応窓口 および 諸証明休日発行窓口

住民課 / ☎ 0561-56-0731

日(曜日)	時間	その他
4月7日(日)	午前9時～正午	<b>休日臨時窓口</b> ※詳しくは広報とうごう3月号裏表紙をご覧ください。 ●転入・転出手続き (他市町村への確認が必要な異動、マイナンバーカードによる特例の転入を除く) ●マイナンバーカードに関係した業務、印鑑登録証明書・住民票の写し・戸籍謄抄本などの発行(広域交付除く)、印鑑登録申請
4月13日(土) 4月27日(土) 【5月は11日(土)、25日(土)】	午前9時～正午	<b>諸証明休日発行窓口【第2・第4土曜日】</b> マイナンバーカードに関係した業務、印鑑登録証明書・住民票の写し・戸籍謄抄本などの発行(広域交付除く)、印鑑登録申請
4月18日(木) 【5月は16日(木)】	午後5時15分～8時	<b>平日夜間臨時窓口【第3木曜日】</b> マイナンバーカードに関係した業務のみ ※要事前予約(前日までに)

▶場所/役場1階住民課窓口(正面玄関左側の夜間休日通用口からお入りください。)

各手続の持ち物等は町ホームページをご覧ください。

ホーム>組織で探す>住民課>業務案内>届出・証明>住民票>住民票等諸証明休日発行  
※転入・転出の届出などの業務は行いません。詳しくは住民課へお問い合わせください。  
※窓口の混雑が予想されるので、可能な人は、平日開庁時間中の窓口をご利用ください。



令和6年1月から、第3木曜日のマイナンバーカード平日夜間臨時窓口は事前予約制になりました。  
開庁時間内に住民課窓口または電話で前日までにご予約ください。

LINE マイナンバーカードをお持ちの人であれば、町LINE公式アカウントからの申請で住民票の写しおよび印鑑登録証明書を郵送(郵送料はお客様負担)で取得できます。



戸籍謄本等の広域交付  
令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村窓口で戸籍証明書等を請求できるようになりました。詳しくは町ホームページをご覧ください。



## ⚠ 重要なお知らせ ⚠

令和6年4月から、毎月第1日曜日のマイナンバーカード休日臨時窓口は廃止しましたので、平日開庁時間内の来庁が難しい人は、第2・第4土曜日または第3木曜日の平日夜間臨時窓口をご利用ください。



Catalog Pocket いつでもどこでも気軽に読める!

10言語対応配信中!

シティプロモーション動画「ちょうと級タウン東郷町」

◀左のコードを読み取ることで視聴できます。